保護者・地域・関係団体の皆様へ

回覧

みなかみの子どもたちに豊かな学びを届けるために

今後も学校における働き方改革への御理解、御協力をお願いします。

先生方の業務が多忙だと…

・授業準備ができない・子どもと向き合う時間がない
→ 子どもに豊かな学びを届けられない

・休みが取れない・家族と過ごす時間がない
→ 先生を目指す人がいなくなる

など

もう無理・・・

× 悪循環に陥ってしまう



先生方の時間に余裕が生まれると…

・授業準備がしっかりできる・子どもとじっくり向き合える！（本来の業務に集中できる）
→ 学力アップ・健全な成長が望める！

・休みが取れて、心身ともに健康になる・プライベートも充実！
→ 先生の魅力度アップ！

など

◎ 好循環が始まる！

頑張るぞ！



保護者、地域、関係団体の皆様の御理解・御協力により、
教員が本来の業務に集中できる環境づくりが進んでいます。

【具体的な取組】

電話対応時間の設定

8時頃から16時45分頃（中学校は下校時刻）までの対応とさせていただいております。

授業時数の適正化・事務処理時間の確保

学期はじめや学期末の授業時数を見直し、先生方の事務処理時間を確保しています。

学校行事の精選

目的や意義を踏まえ、時間の短縮や内容の精選を行っています。



集金方法の変更

キャッシュレス決済を導入し、事務職員を中心とした円滑で安全な集金を行っています。

部活動の適正化・地域展開

無理のない運営を行うとともに、指導員のみで休日部活動を行う日を増やしています。

連絡手段のデジタル化

欠席連絡や通信の配布をデジタル化しています。
（重要な連絡等は紙で配布したり、必要に応じて電話連絡をしたりしています）

地域とともにある学校づくり

学校運営協議会を中心に、地域の皆様の協力を仰ぎながら、学校教育活動や子どもの見守り活動等を行っています。
（放課後子ども教室、登下校等の日々の見守り、学習ボランティア、ゲストティーチャー　等）

文部科学省は、教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、業務見直しの指針を示しています。 裏面へ⤴

みなかみ町教育委員会事務局　TEL: 0278-62-2275

回覧

保護者・地域・関係団体の皆様へ

みなかみの子どもたちに豊かな学びを届けるために

文部科学省は、教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、以下の「学校と教師の業務の3分類」を示しました。

学校と教師の業務の3分類

イ　学校以外が担うべき業務

①登下校時の通学路における日常的な見守り活動等



②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応

③学校徴収金の徴収・管理（公会計化）

④地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等



⑤保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応



ロ　教師以外が積極的に参画すべき業務

⑥調査・統計等への回答
学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施

⑦学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理
学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画

⑧ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理
教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討

⑨学校プールや体育館等の施設・設備の管理
教師は授業等に付随して行う日常点検を行い、外部委託等も積極的に検討

⑩校舎の開錠・施錠
副校長・教頭に固定せず、機械警備、役割分担の見直し等を促進

⑪児童生徒の休み時間における安全への配慮
地域住民等の支援や輪番等を促進



⑫校内清掃
児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進



⑬部活動
部活動の地域展開・地域連携を促進



ハ　教師の業務だが、負担軽減を推進すべき業務

⑭給食の時間における対応
食に関する指導については、栄養教諭等が対応

⑮授業準備
教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、デジタル技術の活用を促進

⑯学習評価や成績処理
採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、児童採点等のデジタル技術の活用を促進



⑰学校行事の準備・運営
関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協議を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討

⑱進路指導の準備
就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進

⑲支援が必要な児童生徒・家庭への対応
専門スタッフとの協議等を促進

今後も学校における働き方改革への御理解、御協力をお願いします。